

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第53期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社 エノモト
【英訳名】	ENOMOTO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武内 延公
【本店の所在の場所】	山梨県上野原市上野原8154番地19
【電話番号】	0554(62)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ統括執行役員 山下 久幸
【最寄りの連絡場所】	山梨県上野原市上野原8154番地19
【電話番号】	0554(62)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ統括執行役員 山下 久幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	(2015年3月)	(2016年3月)	(2017年3月)	(2018年3月)	(2019年3月)
売上高 (千円)	18,903,259	19,135,159	19,366,575	22,103,762	21,047,885
経常利益 (千円)	1,072,595	799,628	1,314,034	1,601,535	1,260,245
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,189,706	480,894	936,593	1,246,124	912,597
包括利益 (千円)	2,140,449	89,937	640,368	1,205,953	624,604
純資産額 (千円)	11,894,205	11,983,917	12,377,988	14,761,555	15,069,747
総資産額 (千円)	21,532,634	19,944,770	20,491,920	23,479,123	23,497,834
1株当たり純資産額 (円)	776.21	7,820.95	2,061.63	2,169.16	2,240.94
1株当たり当期純利益 金額 (円)	77.63	313.84	153.33	199.29	134.37
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	152.86	198.32	133.98
自己資本比率 (%)	55.2	60.0	60.4	62.7	64.0
自己資本利益率 (%)	11.0	4.0	7.6	9.1	6.1
株価収益率 (倍)	6.9	7.7	8.5	8.0	6.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,666,294	667,727	2,203,308	2,012,025	592,341
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	15,063	1,150,085	769,269	1,557,564	1,238,704
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	702,268	640,727	901,464	1,175,516	536,363
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,182,728	1,972,901	2,422,017	4,085,503	2,858,477
従業員数 (人)	1,007	1,008	1,055	1,126	1,253
(外、平均臨時雇用者 数)	(444)	(504)	(633)	(586)	(637)

(注) 1. 売上高は、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第49期及び第50期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式併合を実施しました。これに伴い、第50期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しました。これに伴い、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	(2015年3月)	(2016年3月)	(2017年3月)	(2018年3月)	(2019年3月)
売上高 (千円)	11,524,811	10,787,405	11,465,489	13,342,025	12,639,379
経常利益 (千円)	1,164,106	438,573	754,457	953,478	748,522
当期純利益 (千円)	949,883	661,769	569,162	871,273	658,949
資本金 (千円)	4,149,472	4,149,472	4,149,472	4,749,333	4,749,333
発行済株式総数 (株)	15,348,407	15,348,407	6,139,360	6,865,360	6,865,360
純資産額 (千円)	8,570,437	9,186,377	9,564,777	11,620,106	11,866,210
総資産額 (千円)	15,366,167	14,266,552	14,575,087	17,150,464	16,849,996
1株当たり純資産額 (円)	559.30	5,995.22	1,592.76	1,706.86	1,764.08
1株当たり配当額 (円)	-	6.00	100.00	35.00	35.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.98	431.88	93.18	139.34	97.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	92.89	138.66	96.74
自己資本比率 (%)	55.7	64.3	65.6	67.6	70.3
自己資本利益率 (%)	11.8	7.4	6.0	8.2	5.6
株価収益率 (倍)	8.6	5.6	14.0	11.5	8.7
配当性向 (%)	-	13.8	26.8	25.1	36.0
従業員数 (人)	419	425	432	443	456
(外、平均臨時雇用者数)	(78)	(88)	(92)	(109)	(135)
株主総利回り (%)	311.6	143.4	311.0	389.4	222.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	564	579	264	8,050	1,664
			6,090	2,161	
最低株価 (円)	170	199	206	4,010	778
			2,450	1,470	

(注) 1. 売上高は、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第49期及び第50期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式併合を実施しました。これに伴い、第50期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しました。これに伴い、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

- 6．最高・最低株価は、2018年11月9日より東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、また2017年12月26日より東京証券取引所（市場第二部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。
- 7．最高・最低株価の 印は、株式併合（2016年10月1日付10株 1株）による権利落後の最高・最低株価を示しており、 印は、株式分割（2017年10月1日付1株 4株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	事項
1967年4月	精密金型の製作及び当該金型による電子部品等のプレス部品加工業を目的として、神奈川県津久井郡相模湖町（現 神奈川県相模原市緑区）に株式会社榎本製作所を設立。
1969年12月	業務拡張のため、山梨県北都留郡上野原町（現 山梨県上野原市）に上野原工場を新設。
1973年3月	神奈川県津久井郡相模湖町より山梨県北都留郡上野原町に本社を移転。
1987年4月	L E D用リードフレームの拡販、金型部品加工の効率化を目的に山梨県塩山市（現 山梨県甲州市）に塩山工場（現 本社工場）を新設。
1990年7月	株式会社榎本製作所より株式会社エノモトに商号を変更。
1990年11月	日本証券業協会に店頭登録。
1991年6月	青森県五所川原市に株式会社津軽エノモト（現 津軽工場）を設立。
1995年3月	岩手県上閉伊郡大槌町に岩手工場を新設。
1995年8月	上野原工業団地内に上野原工場（現 本社工場）を移転。
1995年10月	フィリピン共和国カピテ州にENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.を設立。（現 連結子会社）
1997年8月	株式会社岩手エノモト（現 岩手工場）を設立し、岩手工場を営業譲渡。
2000年11月	中華人民共和国香港にENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.を設立。（現 連結子会社）
2001年1月	中華人民共和国広東省中山市にZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.を設立。（現 連結子会社）
2003年4月	本店所在地を山梨県北都留郡上野原市上野原8154番地19（現 山梨県上野原市上野原8154番地19）に変更。
2004年4月	子会社の株式会社津軽エノモトと株式会社岩手エノモトを吸収合併し、津軽工場及び岩手工場を設置。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2015年10月	塩山工場と上野原工場を統合し、本社工場を設置。
2015年12月	フィリピン共和国カピテ州にENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.のカピテ第2工場を増設。
2017年12月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から同取引所市場第二部へ市場変更。
2018年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、株式会社エノモト（当社）及び子会社4社（連結子会社3社、非連結子会社1社）により構成されており、事業は主にIC・トランジスタ用リードフレーム⁽¹⁾、オプト用リードフレーム、コネクタ用部品とそれらの製造に使用する精密金型・周辺装置の製造・販売を行っております。当社グループは、金型技術の基本である「抜き・曲げ」に、「つぶし(コインニング)・絞り」及び樹脂成形など多彩な技術を複合させることにより、あらゆる分野で高度な要求に応えられることを強みとしています。

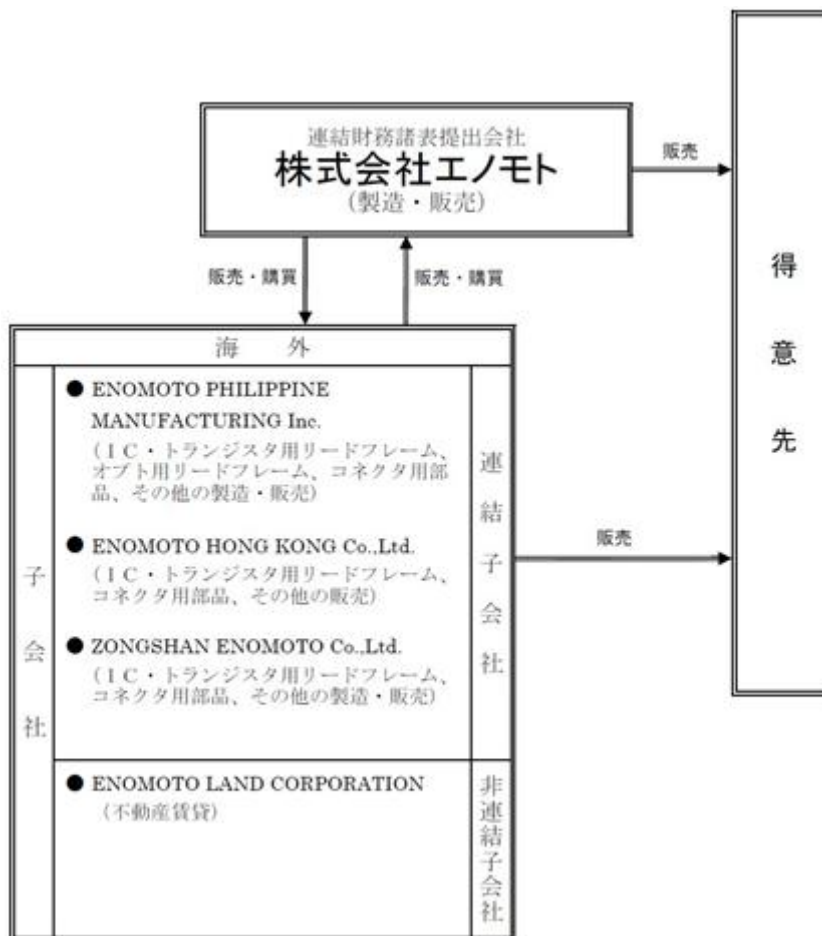
なお、当社グループは、国内4工場、海外2工場(フィリピン、中国)に展開しております。

所在地区分	主要な会社（工場）	事業区分
国内	当社（本社工場・塩山/上野原サイト）	IC/トランジスタ用リードフレーム、LED用リードフレーム、その他の製造・販売
	当社（津軽工場）	コネクタ用部品の製造・販売
	当社（岩手工場）	コネクタ用部品、IC/トランジスタ用リードフレームの製造・販売
海外	ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	IC/トランジスタ用リードフレーム、オプト用リードフレーム、コネクタ用部品、その他の製造・販売
	ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.	IC/トランジスタ用リードフレーム、コネクタ用部品、その他の販売
	ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.	IC/トランジスタ用リードフレーム、コネクタ用部品、その他の製造・販売
	ENOMOTO LAND CORPORATION	不動産賃貸

(1) リードフレーム：半導体パッケージに使われ、半導体素子（半導体チップ）を支持固定し、外部配線との接続をする部品

当社グループを事業系統図で表すと次の通りであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、販売する製品群別に記載しております。



(1) I C ・ トランジスタ用リードフレーム

I C トランジスタ用リードフレームと、それらの製造に使用する精密金型・周辺機器の製造及び販売を行っております。I C ・ トランジスタは、民生用機器・産業用機器・自動車部品などの広く使用される部品であり、当社グループは金属材料を精密加工しI C ・ トランジスタ用リードフレームとして、各種部品メーカーに販売しております。具体的には、パワー半導体、小信号デバイス向けリードフレームやヒートシンクなど、多彩な用途・仕様に強みがあり、金属プレス・カシメ(2)の各工程を一貫して大量かつ安定的生産・供給を可能としております。

(2) カシメ：金属の塑性変形を利用した接合方法

(2) オプト用リードフレーム

オプト(3)用リードフレームと、それらの製造に使用する精密金型・周辺機器の製造及び販売を行っております。L E D用リードフレームは、L E D製品の形状を決定する部品であり、当社グループでは自動車部品メーカーや照明機器メーカーと協働して、金型の設計、製作から試作品開発、大量生産まで対応しております。具体的にはL E Dディスプレイ、液晶ディスプレイのバックライト、自動車の各種ランプ、その他の産業用及び民生用L E D、照明用L E Dに使用されるリードフレームを主要製品としております。

(3) オプト：光電子工学(オプトエレクトロニクス)の略称

(3) コネクタ用部品

コネクタ用部品と、それらの製造に使用する精密金型・周辺機器の製造及び販売を行っております。コネクタ用部品は電子回路や光通信において配線を接続するために用いられている部品・器具です。特にスマートフォンやウェアラブル端末向けのコネクタは極小化が必要となる部品であり、当社グループでは金属プレス加工と樹脂成形加工を融合することで、携帯電話部品メーカー向けに販売しております。その他、自動車向け部品の販売量も増加しております。また、当社グループは、国内・海外とも金属端子部のプレス加工からメッキ加工、樹脂成形加工に至る設計から製造までの一貫生産を行っております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容					
					役員の兼任		債務保証(千円)	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
					当社役員(人)	当社従業員(人)				
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. (注)2、4	フィリピン共和国カピテ州	590,000千フィリピンペソ	金属プレス品・射出成形品	100	1	3	59,433	販売・仕入先	なし	なし
ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. (注)2、4	中華人民共和国香港特別行政区九龍	88,000千香港ドル	金属プレス品・射出成形品	100	2	1	-	販売・仕入先	なし	なし
ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd. (注)2、3	中華人民共和国広東省中山市	14,500千米ドル	金属プレス品・射出成形品	100(100)	1	2	-	なし	なし	なし

- (注) 1. 主要な事業の内容には、加工製品の名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有の割合で内数であります。
 4. ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.及びENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

		ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.
主要な損益情報等	(1) 売上高 (千円)	4,401,110	4,700,517
	(2) 経常利益 (千円)	125,989	540,735
	(3) 当期純利益 (千円)	60,812	398,116
	(4) 純資産額 (千円)	3,242,387	3,047,962
	(5) 総資産額 (千円)	4,613,210	5,387,168

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、販売する製品群別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2019年3月31日現在

製品群別の名称	従業員数(人)	
IC・トランジスタ用リードフレーム	272	(63)
オプト用リードフレーム	153	(81)
コネクタ用部品	517	(379)
その他	147	(63)
全社(共通)	164	(51)
合計	1,253	(637)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の製品群に区別できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ127名増加したのは、主に連結子会社であるENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.において臨時雇用者の正規従業員への転換を図ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、販売する製品群別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
456 (135)	41.4才	18.2年	5,230,031

製品群別の名称	従業員数(人)	
IC・トランジスタ用リードフレーム	118	(15)
オプト用リードフレーム	75	(37)
コネクタ用部品	159	(77)
その他	61	(0)
全社(共通)	43	(6)
合計	456	(135)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の製品群に区別できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、その経営理念である『経営の中心は人であり、健全なものづくりを通じて、豊かな社会の実現に貢献する。』を礎として、絶えず顧客に信頼される製品を提供し、新製品の開発を行い、この事業を通じて会社の繁栄と社会の発展の一致を期すことを目指しております。また、取引先及び従業員などのステークホルダーの信頼と理解を基礎とし、協力的な風を培い総力を結集して、企業としての安定性、成長性、収益性を高めることを重視しており、激しい国際競争が深まる中、いかなる事態にも迅速に対応でき得る強固な経営基盤を確立し、企業価値の最大化を目指し鋭意努力する所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営の質的向上とイノベーションに基づく企業価値の最大化に向けて全従業員の力を結集し、連結ベースでの営業利益率を一定率以上確保することを経営の重点指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2016年度から2020年度の5年間に当社グループの事業運営の指針となる、中期経営計画を策定しております。

中期経営方針として『新たな価値の創造～他社が真似のできないものづくりを追求する～』を掲げており、当社グループが培ってきた技術力を最大限に活用し、さらに上のステージへ踏み出していくための決意を込めたものとなっております。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境は経済的、政治的または地政学的なリスクが世界各地に潜在または一部顕在化していることから情勢は非常に不安定であり、先行きは不透明です。国内では企業業績の向上により当面は緩やかな成長基調が維持されてまいりましたが、前述の国際情勢による影響は大きな変動要因となる可能性があります。

現在、主力製品のひとつであるモバイル端末向けコネクタ用部品の需要は、スマートフォン向け部品については中国メーカー向け需要、北米メーカー向け需要とともに大幅な拡大局面ではないものの、ウェアラブル端末向け部品等の新たな需要に成長が見られます。

LED用リードフレームについては、インフラ整備及び大型ディスプレイ等の需要増加や、「水銀に関する水俣条約」による水銀灯等の規制に起因する置換需要の発生が期待されます。また、IC・トランジスタ用リードフレームは自動車向け部品の安定的な需要が見込まれることから、受注量は引き続き堅調に推移するものと予想されます。

このような環境下、当社グループは引き続き品質の向上と製造コスト低減を目的とした製造工程の自動化・効率化の推進や、当社の強みである金属と樹脂の精密複合加工技術をベースとした過去の枠組みにとらわれない新たな顧客の積極的な開拓等、全社一丸となって売上及び収益力の向上に取り組んでおります。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題としては、下記の4点であると認識しております。

人材確保と育成

当社グループの経営理念にもありますとおり『経営の中心は人』であり、培ってきた技術力の継承と発展を担う、特に若い世代の技術者の確保と育成は恒久的な課題であります。国内外を問わず、様々な募集活動による、より幅広い人材の確保と、中長期的視点に基づいた教育により、対処しております。

新たな分野へのアクション

当社グループは、従前の事業のカテゴリーにとらわれず、技術力や生産能力を生かせる分野への進出と、その準備について積極的に取り組んでおります。

生産効率の向上

従前より取り組んで参りましたが、製造工程の改革を継続いたします。特に、効率化・自動化・省人化の推進に重点を置き、生産コストの一層の削減を目指しております。

海外生産の拡大

生産拠点の海外移転を推進し、生産の効率化と顧客サービスの充実を図っております。

また、経営方針の4年目にあたる2019年度の経営重点テーマとして、『学ぶ』を掲げました。これは、各自が自らを謙虚に省みることで過去から学び、それを糧に新たな技術や知識を習得していくというサイクルを端的に表したものであります。

その他、当社事業やこれら施策を広く周知する活動に注力し、認知度及び企業価値向上に努めて参ります。

2【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

経済状況に関するリスク

当社グループは、電子部品の中でもIC及びトランジスタ用リードフレーム・オプト用リードフレーム・コネクタ用部品に関する製造販売をグローバルに展開しております。これらの製品は多種多様であり、販売地域も多岐に亘っていることから、その製品需要は販売される国や地域の経済変動の影響を受けます。また、電子部品業界は一般的に経済変動の影響を強く受ける業界であるとされ、景気の後退局面に相対した場合には、想定を上回る影響を急激に受ける可能性があります。従いまして、世界的または各国、各地域における景気後退などは当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外進出リスク

当社グループは、顧客ニーズのグローバル化に対応するために、生産拠点を海外（中国・フィリピン）に進出しております。これらの進出国において、予期しない法律、税制の変更や、不利な政治または経済要因、テロ・戦争・その他の要因による社会的混乱等により、当社グループの事業の遂行に深刻な影響を与える可能性があります。

競合及び技術革新に関するリスク

当社グループの属する電子部品業界においては激しい競合の状況にあります。当社グループは、高品質の製品供給体制を築き、顧客満足を得よう競争力の向上に努力しておりますが、急速な技術革新へ迅速な対応ができない場合、または顧客ニーズに合わせた新製品の導入ができない場合、販売価格の急激な下落など不測事態の発生により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

製品の品質に関するリスク

当社グループは、国際規格である品質マネジメントISOの取得、運用によりシステム化された品質管理により安定して高品質な量産体制を構築しております。しかしながら、予期せぬ品質不具合や当社の製品に起因する最終製品の欠陥などが発生した場合、多額のコストの発生や社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格及び調達リスク

当社グループは主要原材料である鋼材（銅・ニッケル等）を外部より購入しております。市場環境や購入先の供給能力または品質検査データの再精査等により、生産に必要な量の確保ができない場合や急激に価格が高騰した場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが製造する製品や金型部品加工の一部工程においては、外部の協力会社へ加工委託しております。これらの協力会社が何らかの事情により不足する場合には、生産活動が十分に行えず、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

取引先に関するリスク

当社グループはデバイスメーカーを主要な顧客としております。当社グループは、個々の顧客の要求に対応し、かつ日頃から顧客の水準を満たすべく製品や金型の製造販売を行っております。しかしながら、当社グループのコントロールが及ばない経済全般及び事業環境の変化により、デバイスの使用先となる最終製品の世界的な需要の急激な変化の発生などに起因する顧客の製品戦略変更や注文の解約等が行われた場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替・金利の変動リスク

当社グループでは、金利上昇リスクに対して長期・固定金利化などにより、また為替変動リスクに対しては、主要な外貨建て資産及び負債について、為替ヘッジを行うことにより、これらのリスクの最小化に取り組んでいます。しかしながら市場の動向によっては、これらのリスクを完全に回避できない可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、「情報セキュリティ基本方針」を制定し、情報セキュリティ推進責任者を中心に、全社的な情報漏洩のリスク回避に努めております。しかしながら、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの信用低下や多額の費用発生（再発防止策、損害賠償など）により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社グループは知的財産権を始め他者が保有する権利を侵害しないよう、細心の注意を払っています。しかしながら当社グループの何らかの行為が、他社が保有する知的財産権を侵害した場合、生産の差し止めや損害賠償の請求を受ける可能性があります。

環境汚染に関するリスク

当社グループでは、環境負荷の低減に努めており、土壌や地下水の調査及び浄化活動を行っていますが、今後環境汚染が発生または判明した場合、浄化处理等の対策費用が発生し、当社グループの損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等に関するリスク

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、独占禁止、製造物責任、環境、労務、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。これら法令の変更は、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

人材の確保

当社グループは、人材戦略を事業活動における重要課題の一つとして捉えており、今後の事業展開には適切な人材の確保・育成が必要と認識しています。適切な人材を十分に確保できなかった場合、当社グループの事業遂行に制約を受け、または機会損失が生じるなど当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計

当社グループでは、既存事業に係る設備について、今後の事業の収益性や市況等の動向によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、その他一部遊休の固定資産についても、売却・転用を進めておりますが、今後の地価動向や景気動向などによっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生する可能性があります。

災害等のリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点の設備等が大きな被害を受け、その一部または全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業活動は内外情勢の影響を受けつつも成長基調で推移しました。また、雇用情勢も顕著に改善しているものの将来への不透明感は根強く、個人消費の回復は緩慢なものとなっています。

海外におきましては、全体として政情や地政学的なリスクの顕在化などによる一時的な減速もありましたが、概して底堅く推移しました。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、年明けに北米メーカー製スマートフォンの減産も報じられましたが業界全体として大きな混乱はなく、自動運転技術を中心とする自動車向け部品や、IoTを支えるセンサー関連部品の需要も拡大していることから、市場は堅調な成長基調を維持しております。

このような状況下、当社グループは更なる品質の改善と製造工程の自動化・効率化による製造コスト低減を組織的に推進し、売上及び収益力の向上に努めて参りました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1千8百万円増加し、234億9千7百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億8千9百万円減少し、84億2千8百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億8百万円増加し、150億6千9百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は210億4千7百万円（前年同期比4.7%減）、営業利益は11億3千1百万円（同32.4%減）、経常利益は12億6千万円（同21.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億1千2百万円（同26.7%減）となりました。

製品群別の経営成績は次のとおりであります。

IC・トランジスタ用リードフレーム

当製品群は、自動車向け、民生用機器向けが主なものであります。自動車向け部品の受注は変わらず堅調でありましたが、海外における民生用機器向け部品では一部において受注が減少しました。その結果、当製品群の売上高は75億1千3百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

オプト用リードフレーム

当製品群は、LED用リードフレームが主なものであります。前半は自動車向け部品や、大型ディスプレイ及びアドバタイズメント等の設備向け需要が好調でありましたが、年度末以降は在庫調整局面に転じました。その結果、当製品群の売上高は29億2千6百万円（同4.0%減）となりました。

コネクタ用部品

当製品群は、モバイル端末向け、自動車向けが主なものであります。自動車向け部品は堅調に推移し、ウェアラブル端末向け等の新たな需要の増加が見られたものの、5Gへの移行期であるモバイル端末向けの需要減による影響は大きく、全体として受注は減少しました。その結果、当製品群の売上高は97億5千3百万円（同6.9%減）となりました。

その他

その他の製品群としては、リレー用部品が主なものであります。当製品群の売上高は8億5千4百万円（同21.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ12億2千7百万円減少し、当連結会計年度末には28億5千8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5億9千2百万円（前年同期は20億1千2百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益12億8千万円の計上及び減価償却費11億4千5百万円による資金の増加、一方、資金効率化による売上債権の増加6億8千7百万円及び協力会社への支払サイトの短縮による仕入債務6億3千万円の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12億3千8百万円（前年同期は15億5千7百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出17億2千7百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5億3千6百万円（前年同期は11億7千5百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入金の返済1億9千4百万円及び配当金の支払2億3千7百万円による資金の減少であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績については、単一セグメントのため製品群別ごとに記載しております。

製品群別の名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
IC・トランジスタ用リードフレーム (千円)	7,590,346	4.0
オプト用リードフレーム(千円)	3,010,006	0.8
コネクタ用部品(千円)	9,752,092	7.2
その他(千円)	854,472	20.9
合計(千円)	21,206,917	4.1

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績については、単一セグメントのため製品群別ごとに記載しております。

製品群別の名称	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
IC・トランジスタ用リードフレーム	7,559,844	5.1	817,891	6.0
オプト用リードフレーム	2,875,118	7.0	212,812	19.4
コネクタ用部品	10,025,282	2.3	1,104,363	32.7
その他	848,252	15.1	53,276	10.9
合計	21,308,497	3.4	2,188,344	13.5

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績については、単一セグメントのため製品群別ごとに記載しております。

製品群別の名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
IC・トランジスタ用リードフレーム (千円)	7,513,430	4.5
オプト用リードフレーム(千円)	2,926,615	4.0
コネクタ用部品(千円)	9,753,038	6.9
その他(千円)	854,801	21.4
合計(千円)	21,047,885	4.7

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行い、提出日現在において判断したものであり、将来に関しては不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ1千8百万円増加し、234億9千7百万円となりました。

流動資産は、売上債権及び棚卸資産の増加及び現預金の減少により前連結会計年度に比べ5千万円増加の124億8千4百万円となりました。固定資産は、新規設備投資による増加及び減価償却による減少のほか投資有価証券売却等により前連結会計年度に比べ3千2百万円減少の110億1千3百万円となりました。

一方、負債合計は、前連結会計年度に比べ2億8千9百万円減少し、84億2千8百万円となりました。これは、主に仕入債務の減少によるものです。また、純資産は利益剰余金の増加により150億6千9百万円となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度の売上高は210億4千7百万円（前年同期比4.7%減）、営業利益は11億3千1百万円（同32.4%減）、経常利益は12億6千万円（同21.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億1千2百万円（同26.7%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループを取り巻く事業環境は、世界経済は概して成長基調にありますが経済的、政治的または地政学的なリスクは各地に潜在または一部顕在化しており、情勢は非常に不安定であります。国内では企業業績の向上により当面は緩やかな成長基調が維持されるものと考えられますが、前述の国際情勢による影響が大きな変動要因となる可能性があります。

現在、当社の主力となっているスマートフォン及びタブレット型端末向けのコネクタ用部品の需要は、当面は一定以上の水準を維持できるものと見込んでおり、LED用リードフレームの受注環境は緩やかながらも回復の兆しが見られております。IC・トランジスタ用リードフレームにつきましては、自動車向け部品も安定的な需要が見込まれることから、引き続き堅調な受注量を維持できるものと見込んでおります。

このような環境下、当社グループは品質改善と製造コスト低減を目的とした製造工程の自動化・効率化を組織的に推進し、当社の強みである金属と樹脂の精密複合加工技術をベースとして過去の枠組みにとらわれない新たな顧客の開拓を積極的に行い、全社一丸となって売上及び収益力の向上に努めて参ります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは生産活動に必要な運転資金及び販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては生産性向上のための機械装置等固定資産購入によるものであります。

財政政策

当社グループは現在、運転資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は短期借入金で調達を行っております。また、設備資金につきましては、設備資金計画に基づき調達計画を作成し、内部資金で不足する場合は、長期借入金等により調達を行っております。また、金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの事業に必要な運転、設備資金の調達は今後も可能であると考えております。

なお、海外子会社につきましては、運転資金、設備資金とも、直接現地金融機関等より調達を行っております。

d. 製品群別ごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

IC・トランジスタ用リードフレームは自動車向け、民生用機器向けともに需要は一年を通して堅調に推移いたしました。また、オプト用リードフレームも自動車向け、照明向けの需要がともに回復基調にあります。

コネクタ部品では、スマートフォン向け部品では中国メーカー向けの需要は概ね堅調に推移し、北米メーカー向けの需要は減産が報じられたものの、影響は想定範囲内に収まりました。また、自動車向け部品の受注についても、変わらず堅調な推移を見せました。

利益面につきましては、製造工程の自動化・効率化により製造コストは低減しておりますが、主力であるIC・トランジスタ用リードフレームやコネクタ部品の売上高減少により営業利益率は前期に比べ減少いたしました。

また、為替差益の計上により営業外損益は改善しております。特別損益につきましては投資有価証券売却益を計上した一方、固定資産の減損損失、投資有価証券評価損を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益も前連結会計年度と比較して減少いたしました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、情報技術（IT）の発展により拡大を続ける半導体及び通信機器市場に対応していくため、長年にわたり培ってきた金型技術・精密プレス加工技術を基盤に、電子部品業界に限らずに、将来のダイナミックな事業展開に備えた研究開発を進めております。現在の研究開発活動は、開発部の主管において、通常の生産活動を通して推進されている新たな生産技術の研究開発の他、既存の生産活動の枠を超える次世代製品の開発を見込んだプロジェクト案件に対して、積極的に参画することによって推進されております。山梨大学との共同開発による燃料電池スタックの基幹部品の一つであるセパレータの新技术につきましては、実用化に向けた量産技術確立と製造コスト削減をテーマに置き、燃料電池車・家庭用燃料電池への参入を目指してプロジェクトが進行しております。

上記の通り、当社グループの研究開発の内容は、応用研究を基本としており、新製品開発のための設計・製作や従来にはない製品の製造方法が主なものであります。当連結会計年度における研究開発費は75百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおきましては、「グループ全体での効率的な経営資源の投入」を基本方針としております。当連結会計年度における設備投資の内訳は、次のとおりであります。

会社名	製品群の名称	製造工場 (所在地)	設備内容	投資金額	資金調達方法
				総額 (千円)	
当社	IC・トランジスタ用リードフレーム	本社工場及び技術部(山梨県甲州市)	プレス機等製造用設備	178,006	自己資金、借入金、増資資金及び自己株式処分資金
	オプト用リードフレーム	本社工場及び技術部(山梨県上野原市及び甲州市)	プレス機及び射出成形機等製造用設備	148,939	自己資金、借入金、増資資金及び自己株式処分資金
	コネクタ用部品	津軽工場及び岩手工場(青森県五所川原市及び岩手県上閉伊郡大槌町)	プレス機及び射出成形機等製造用設備	723,294	自己資金、借入金、増資資金及び自己株式処分資金
	その他	管理部門(山梨県上野原市)	管理設備及び太陽光発電設備	128,542	自己資金及び借入金
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	コネクタ用部品	フィリピン工場(フィリピン共和国カピテ州)	プレス機及び射出成形機等製造用設備	467,666	自己資金、借入金、増資資金
ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.	IC・トランジスタ用リードフレーム	中国工場(中華人民共和国広東省中山市)	プレス機等製造用設備	204,669	自己資金及び借入金
			合計	1,851,119	

当連結会計年度における主要な設備投資は、プレス機及び射出成形機590,450千円、検査装置189,232千円、工作機械171,261千円、金型323,242千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (山梨県甲州市)	金属プレス品 射出成形品	プレス機等 生産設備	418,657	762,471	506,739 (22,850)	84,738	1,772,607	211
津軽工場 (青森県五所川原市)	金属プレス品 射出成形品	プレス機等 生産設備	477,026	543,672	194,684 (33,309)	261,116	1,476,500	114

(2) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	フィリピン 共和国カビ テ州	金属プレス品 射出成形品	プレス機等 生産設備	1,095,351	1,288,576	-	202,320	2,586,248	570
ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.	中華人民共 和国広東省 中山市	金属プレス品 射出成形品	プレス機等 生産設備	420,148	571,778	-	50,802	1,042,729	212

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社工場 (山梨県甲州市)	射出成形機等 生産設備	4	5年間	7,716	22,757
津軽工場 (青森県五所川原市)	射出成形機等 生産設備	29	5年間	57,580	199,507

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、将来の市場動向、需要予測に対して、グループ全体で合理的な生産体制が築けるよう提出会社を中心に調整、計画を行っております。

当連結会計年度末時点における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は15億2千8百万円ですが、その所要資金につきましては、自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名	製品群の名称	製造工場	投資予定金額		設備の内容	資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力(%)
			総額(千円)	既支払額(千円)			着手	完了	
当社	IC・トランジスタ用リードフレーム	本社工場及び技術部	91,670	10,369	プレス機等製造用設備	自己資金	2018年12月	2020年3月	3.0
	オプト用リードフレーム	本社工場及び技術部	245,073	-	プレス機及び射出成形機等製造用設備	自己資金	2019年4月	2020年3月	9.6
	コネクタ用部品	津軽工場及び技術部	544,670	178,512	プレス機及び射出成形機等製造用設備	自己資金	2019年3月	2020年3月	8.0
	その他	管理部門及び開発部	82,005	-	管理設備及び開発用設備	自己資金	2019年4月	2020年3月	-
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING INC.	コネクタ用部品	フィリピン工場	404,500	64,155	プレス機及び射出成形機等製造用設備	自己資金	2018年6月	2020年3月	3.4
ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.	IC・トランジスタ用リードフレーム	中国工場	160,902	5,685	プレス機等製造用設備	自己資金	2018年12月	2020年3月	3.0
	合計		1,528,820	258,722					

(2) 除却

生産体制及び業績に重大な影響を与える設備の除却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,865,360	6,865,360	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,865,360	6,865,360	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名	当社取締役 4名
新株予約権の数(個)(注1)	343 [343]	156 [156]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注1)	普通株式(注2) 13,720(注3) [13,720]	普通株式(注2) 6,240(注3) [6,240]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日	自 2017年8月1日 至 2047年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注4)	発行価格 1,328 資本組入額 664 (注4)
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注7)	同左

(注1) 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2) 新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

(注3) 2016年10月1日の株式併合及び2017年10月1日の株式分割に伴い、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を調整しております。

(注4) 2016年10月1日の株式併合及び2017年10月1日の株式分割に伴い、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(注5) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権の行使できるものとする。

ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。

(注6) 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(注7) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第226条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする新株予約権を行使することのできる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたとき、その端数を切り上げるものとする。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、(注4)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年10月1日 (注)1	13,813,567	1,534,840	-	4,149,472	-	4,459,862
2017年10月1日 (注)2	4,604,520	6,139,360	-	4,149,472	-	4,459,862
2017年12月25日 (注)3	600,000	6,739,360	495,753	4,645,225	495,753	4,955,615
2018年1月17日 (注)4	126,000	6,865,360	104,108	4,749,333	104,108	5,059,724

(注)1. 株式併合(10:1)によるものであります。

2. 株式分割(1:4)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,753円

発行価額 1,652.51円

資本組入額 826.26円

払込金総額 991,506千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,753円

発行価額 1,652.51円

資本組入額 826.26円

払込金総額 208,216千円

割当先 大和証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	27	54	46	4	2,593	2,743	-
所有株式数 (単元)	-	10,086	1,667	14,101	4,433	78	38,195	68,560	9,360
所有株式数の 割合(%)	-	14.71	2.43	20.57	6.47	0.11	55.71	100.00	-

(注) 自己株式57,369株は、「個人その他」に573単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社エノモト興産	山梨県上野原市上野原747	630,260	9.25
有限会社エムエヌ企画	山梨県上野原市上野原1835-1	420,328	6.17
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	416,700	6.12
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	147,300	2.16
KBL EPB S.A. 107704	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG	134,100	1.96
エノモト従業員持株会	山梨県上野原市上野原8154-19	130,792	1.92
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND	101,600	1.49
松岡 憲一	福岡県福岡市	96,400	1.41
櫻井 宣男	神奈川県相模原市	93,660	1.37
榎本 貴信	東京都八王子市	89,600	1.31
計	-	2,260,740	33.20

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有している株式のうち、90,000株は当社役員向け株式交付信託に係る信託財産であります。
2. 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-------------------|
| 大量保有者 | 大和証券投資信託委託株式会社 |
| 住所 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 |
| 保有株券等の数 | 株式 303,600株 |
| 株券等保有割合 | 4.45% |
3. 2019年3月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が2019年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|----------------|
| 大量保有者 | 大和住銀投信投資顧問株式会社 |
| 住所 | 東京都港区愛宕二丁目5番1号 |
| 保有株券等の数 | 株式 217,000株 |
| 株券等保有割合 | 3.18% |

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 57,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,798,700	67,987	-
単元未満株式	普通株式 9,360	-	-
発行済株式総数	6,865,360	-	-
総株主の議決権	-	67,987	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エノモト	山梨県上野原市上野原8154番地19	57,300	-	57,300	0.84
計	-	57,300	-	57,300	0.84

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、従前の当社の取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度に代わり、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下取締役等という。)に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

制度概要

a. 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める役員株式交付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

b. 信託の設定

当社の取締役会の決定により、当社は、下記f.に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定しております。本信託は、下記e.のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託(再信託)します。

c. 信託期間

信託期間は、2019年2月から2021年8月(予定)までの約3年間とします。ただし、下記d.のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

d. 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、当該信託期間中に、本制度により当社株式を取締役等に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金120百万円(うち取締役分として金84百万円とします。)を上限とする金銭を取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受託者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時（以下の手続により、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長後の信託期間の満了時とします。）において、当社の取締役会の決定により、その都度、3年を上限とする期間毎に信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役等に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に金40百万円（うち取締役分として金28百万円とします。）を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記f.のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントが付与されているものの未だ退任していない取締役等がある場合には、当該取締役等が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

e. 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記d.の株式取得資金の上限の範囲内で、取引所市場から取得しております。

なお、信託期間中、取締役等の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役等に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記d.の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

f. 取締役等に交付される当社株式の算定方法及び上限

）取締役等に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役等に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役員等に応じたポイントが付与されます。

ただし、当社が取締役等に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり30,000ポイント（うち取締役分として21,000ポイントとします。）を上限とします。

）付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役等は、上記）で付与されたポイントの数に応じて、下記）の手続に従い、当社株式の交付を受けます。な、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

）取締役等に対する当社株式の交付

各取締役等に対する上記）の当社株式の交付は、各取締役等がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

g. 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式にかかる議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

h. 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

i. 信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役等と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	93	102,651
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	12,760	15,809,384	-	-
保有自己株式数	57,369	-	57,369	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度の内訳は新株予約権の権利行使(株式数12,760株、処分価額の総額15,809,384円)であります。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策と位置づけており、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続を重視し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度の期末配当は、株主の皆様へ感謝の意を表するため、当期の業績と配当性向を総合的に鑑み、普通配当30円に東京証券取引所市場第一部指定記念配当5円を加え、1株当たり35円とさせていただきます。

また、次期の剰余金の配当につきましては、基本方針に則り、利益水準や配当性向並びに経営環境などを総合的に考慮した上で財務体質の強化を最優先とし、万全な経営基盤を保持しつつ、適切な成果の配分を行う予定であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月26日 定時株主総会決議	238,279	35.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最重要課題と認識し、企業理念と法令順守の徹底、内部統制の強化を推進し、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

コーポレートガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 会社の機関の基本説明

当社は、監査等委員会設置会社であります。これは、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスを強化するとともに、取締役会の適切な監督のもとで、取締役会の業務執行決定権限の相当な部分を取締役に委任することによる業務執行の迅速化を図ることをもって更なる企業価値の向上を目的としたものであります。

取締役会は、有価証券提出日現在、監査等委員である取締役を除く取締役4名の取締役（うち社外取締役0名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成し、原則月1回開催する取締役会や必要に応じて開催する臨時取締役会において、迅速かつ的確に意思決定を図り、積極的な情報開示を行う経営体制構築に取り組んでおります。また、執行役員を構成員とする月1回の経営会議において、取締役会の意思決定に基づき業務を執行しております。

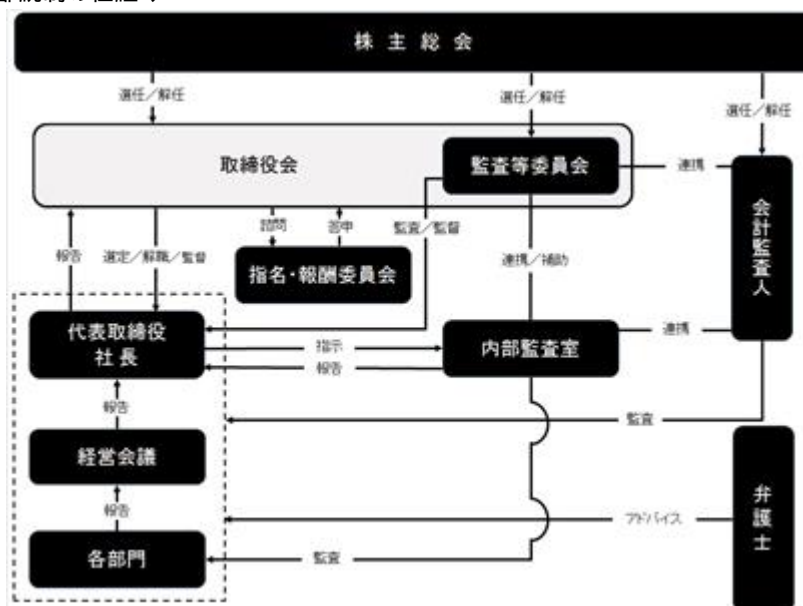
監査等委員会につきましては、有価証券提出日現在、常勤監査等委員1名を含む監査等委員である取締役3名（社外取締役3名）が監査等委員である取締役を除く取締役等経営者の職務執行について、厳正な監視を行っております。

また、会計監査はEY新日本有限責任監査法人に依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時協議を行い会計処理の適正化に努めております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じ適宜アドバイスを受けております。その他、税務関連業務に関しましては外部専門家と契約を締結し必要に応じてアドバイスを受けております。

その他、取締役会の監督機能の向上を図り、コーポレートガバナンス体制を一層充実させるため、取締役の指名、報酬等の決定に関する手続きの公正性、客観性および透明性を確保することを目的として取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しております。その概要は以下のとおりであります。

委員会の名称	指名・報酬委員会
委員会の役割	取締役会の諮問に基づき、次の事項を審議し、答申を行います。 ・取締役候補者の指名に関する事項 ・取締役社長等の選定等に関する事項 ・取締役の報酬体系等および個人別の報酬等の内容に関する事項 ・後継者計画の策定・運用に関する事項 ・その他、取締役会が本委員会に諮問した事項
委員会の構成	委員長：八巻 佐知子（監査等委員・独立社外取締役） 委員：氏家 美千代（監査等委員・独立社外取締役） 委員：武内 延公（代表取締役社長）

2. 会社の機関・内部統制の仕組み



3. 会社の機関・内部統制システムの整備状況

当社は、「経営の中心は人であり、健全なものづくりを通じて、豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念のもとに、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの満足度を高め、社会から必要とされ、信頼される企業を目指します。

また、「エノモト企業倫理行動指針」で、全ての経営者及び従業員が、高い倫理観を身につけ、法令・社内規則及び社会規範を遵守し、つねに誠実な行動をとり、社会全体の発展に貢献するよう定めております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業倫理行動指針」を定め、コンプライアンスに対する考え方、行動基準を明確化し、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、企業倫理の浸透及びコンプライアンス体制の維持・向上に努める。

取締役の職務執行状況については、「取締役会規程」に基づき、取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。また、取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査等委員会の監査を受ける。

使用人の業務執行状況については、業務執行部門から独立した内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門、経営層及び監査等委員会に適宜報告する。

コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、従業員等から通報相談を受け付ける外部弁護士等通報相談窓口を設置する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、社内規定及び法令に基づき作成・保存・管理するとともに、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧できるものとする。

また、取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査等委員会の監査を受ける。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理は、社長または社長が指名した取締役（監査等委員である取締役を除く。）を委員長とするリスク管理委員会が行う。

リスク管理委員会は、本社に事務局を設置し、部門横断的なリスク状況の監視及び対応を行うとともに、個別業務ごとに設置された委員会等や関係会社ごとに任命したリスク管理責任者と緊密に連携する体制を整える。リスク管理委員会は内部監査室と連携し、全体のリスク管理状況を掌握し、その結果を取締役に報告する。

また、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針・マニュアルを整備するとともに全ての役職者にリスク管理能力を高めるための研修等を実施し、リスクによる損失を最小限度に抑える体制を整える。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（イ）取締役会により、当社グループの中長期経営計画の策定、各部門の年度目標、予算の設定を行う。

（ロ）取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、取締役会を原則として毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、「取締役会規程」に定めた重要事項の決議と取締役の職務の執行状況の監督を行う。

（ハ）経営会議を設置し、当社グループの経営戦略等の業務執行上の重要事項について、十分な検討・審議を行う。

ホ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

（イ）当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループとしての規範、規則を「関係会社管理規程」として整備し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図る。

（ロ）当社から子会社の取締役等役員を派遣し、子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。

（ハ）当社の監査等委員会と内部監査室が連携し、子会社の業務執行状況を監査する。

（ニ）子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。

ヘ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため財務報告にかかる内部統制が有効、適切に機能する体制の整備を実施するとともに、その運用状況について継続的に評価し、必要な措置を行うものとする。

ト. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに取締役及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

（イ）監査等委員会よりその職務を補助すべき取締役及び使用人の配置の求めがあった場合には、監査等委員会と協議のうえ人選を行う。

（ロ）当該使用人の人事については、常勤監査等委員と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。

（ハ）当該使用人の監査等委員会の補助に関する職務遂行については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令は受けないものとする。

(二) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の補助に関する職務遂行を優先するものとする。

チ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(イ) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、グループに著しい損害を及ぼすおそれのある重要な事項を適時適切な方法により監査等委員会に報告するものとする。

(ロ) 監査等委員会はいつでも必要に応じて、グループ会社の取締役及び使用人に対して業務の執行に関する報告を求めることができるものとする。

(ハ) 監査等委員は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人にその説明を求めることができるものとする。

リ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、報告をした者が報告したことを理由に不利益な取扱いを受けないよう「内部通報規程」を制定し、その防止を図るものとする。

ヌ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、必要な費用の前払い等の請求について、職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ル．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(ロ) 監査等委員会は、内部監査室と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。

(ハ) 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

(イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するため、「企業倫理行動指針」に、反社会的な活動や勢力とは、一切の関係を遮断し、毅然とした態度で臨むことを徹底し、公正・透明・自由な競争を尊重し、適正・健全な取引を行うことを定め、これを基本的な考え方とする。

(ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

a．対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

経営企画部を対応統括部署とし、リスク管理委員会と連携して対応する。また、各事業所には不当要求防止責任者を設置し、不当要求に対応できる体制にする。

b．外部専門機関との連携状況

警察、顧問弁護士等との連携を常に密にし、有事において適切な相談・支援が受けられる体制を整備する。

c．反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

反社会的勢力に関する情報は経営企画部に集約され、一元的に管理される。また、その情報は、全社で共有する。

d．対応マニュアルの整備状況

反社会的勢力の排除については、「企業倫理行動指針」をはじめ、「コンプライアンス規程」「反社会的勢力排除規程」「販売管理規程」「購買管理規程」に定めるとともに、具体的な対応要領を作成し、社内へ周知・徹底をする。

e．研修活動の実施状況

不当要求防止責任者は定期的に外部専門機関等の講習を受講し、情報の収集や対処法の取得をする。また、当社では「企業倫理行動指針」の徹底を図るため、毎年、全従業員に対し教育研修を実施する。反社会的勢力への対応は企業倫理上も重要な項目と位置づけ、教育研修プログラムに組み入れ、知識及び意識の向上に努める。

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

1. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制といたしましては、経営、品質、環境、安全衛生、法令などに関わるリスクにおいて、社内規則等を制定するとともに、社員一人一人が危機管理意識を高めるため、教育、啓蒙活動を実施し、リスクの回避、予防に努めております。また、リスクが現実化した場合においては、専門的な危機管理対策本部等を設置し、迅速・円滑な対応を図り、損失を最小限に抑えるべく体制を構築しております。

2. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とする旨を定款に定めており、また監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

3. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

4. 株主総会決議事項を取締役会で決議することとしている事項

（自己の株式の取得）

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

（中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（取締役の責任免除）

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の定める限度額の範囲内において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（監査役の責任免除に関する経過措置）

当社は、監査等委員会設置会社移行前の行為に関して、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、同法第423条第1項の行為に関して監査役であった者の責任を法令の定める限度額の範囲内において免除することができる旨を定款に定めております。

5. 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等を除く取締役（社外取締役3名）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 2名 (役員のうち女性の比率28.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	武内 延公	1956年1月6日生	1983年12月 当社入社 1993年6月 リードフレーム事業部営業部長 1996年5月 E S P 事業部長 1998年7月 L M システム事業部長 2000年11月 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事長 2001年1月 ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd. 董事長 2007年6月 当社取締役 2013年10月 取締役リードフレーム事業本部長 2014年6月 代表取締役社長(現任) 2016年7月 ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd. 董事(現任) 2016年10月 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事(現任)	(注) 2	4,860
常務取締役 執行役員 海外統括 (注)4	白鳥 誉	1963年6月21日生	1988年3月 当社入社 2007年4月 管理本部総務部長 2013年4月 リードフレーム事業本部塩山工場長 2013年6月 取締役リードフレーム事業本部 塩山工場長 2014年6月 取締役塩山工場長 2015年10月 取締役本社工場長 2016年10月 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事長(現任) 2017年4月 当社取締役 2017年4月 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. 取締役社長(現任) 2017年4月 ENOMOTO LAND CORPORATION 取締役社長(現任) 2018年4月 当社取締役執行役員 2018年6月 当社常務取締役執行役員 2019年4月 常務取締役執行役員海外統括 (現任)	(注) 2	4,400
常務取締役 執行役員 国内統括 (注)4	久嶋 光博	1964年1月22日生	1988年6月 当社入社 2007年4月 経営企画室長 2007年4月 経営企画部長 2016年6月 取締役経営企画部長 2017年4月 取締役経営管理グループ管掌役 員兼経営企画部長 2018年4月 取締役執行役員東北製造グル ープ統括 2018年6月 常務取締役執行役員東北製造グ ループ統括 2019年4月 常務取締役執行役員国内統括 (現任)	(注) 2	2,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 業務推進グループ統括 (注) 4	櫻井 宣男	1964年12月5日生	1990年5月 当社入社 2000年7月 藤野事業部長 2003年7月 リードフレーム事業部長 2005年6月 取締役リードフレーム事業部長 兼営業部長 2007年4月 取締役製造本部長兼業務推進室 長 2009年4月 取締役リードフレーム事業本部 長兼営業部長 2011年4月 取締役リードフレーム事業本部 長 2011年6月 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事 2011年6月 ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd. 監事 2013年10月 当社取締役 2013年10月 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. 取締役社長 2017年4月 取締役本社製造グループ管掌役 員兼本社工場長 2018年4月 取締役執行役員業務推進グルー プ統括(現任)	(注) 2	93,660
取締役 (常勤監査等委員) 常勤	加藤 正	1955年1月23日生	1978年4月 株式会社山梨中央銀行入行 2001年6月 同行 中央市場支店長 2003年2月 同行 融資審査部副部長 兼 審査グループ主任審査役 2005年6月 同行 柳町支店長 2005年12月 同行 柳町支店長 兼 東支店 長 2007年6月 同行 八王子支店長 2007年7月 同行 執行役員 八王子支店長 2009年4月 同行 執行役員 東京支店長 兼 西東京推進部長 2009年6月 同行 取締役 東京支店長 2011年6月 同行 取締役 融資審査部長 2013年6月 同行 常務取締役 営業統括部 長 2015年6月 同行 常務取締役 経営企画部 長 2017年6月 同行 常務取締役 経営企画部 長退任 2017年6月 山梨中銀ディーシーカード株式 会社 代表取締役社長 2019年6月 同社 代表取締役社長退任 2019年6月 当社 社外取締役(常勤監査等 委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	八巻 佐知子	1978年11月16日生	2002年10月 東京地方検察庁 入庁 2003年4月 さいたま地方検察庁 2003年7月 同庁 退庁 2006年4月 弁護士登録 八巻法律事務所弁護士(現任) 2016年4月 国立大学法人山梨大学 非常勤監事(現任) 2017年6月 当社 社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	氏家 美千代	1966年2月22日生	1997年10月 中央監査法人 入所 2000年12月 同所 退所 2001年1月 公認会計士補河内事務所(現氏家公認会計士事務所)設立(現任) 2001年4月 公認会計士登録(現任) 2005年2月 税理士登録(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					105,720

- (注) 1. 取締役加藤 正氏、八巻佐知子及び氏家美千代氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
4. 当社では、意思決定の迅速化及び監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。

氏名	担当
小俣 芳弘	事業開発グループ統括
山下 久幸	経営管理グループ統括
磯部 千春	本社製造グループ統括
小川 秀雄	ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd. 董事長
渡邊 芳明	ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. 取締役副社長
中村 隆	東北製造グループ統括

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、その3名により監査等委員会を構成しております。

取締役の意思決定やその執行を監視、監督する機能を備えることはコーポレート・ガバナンス上、必要不可欠なものであり、客観的及び中立的立場からの社外取締役の役割は極めて重要なものであると考えております。

当社において、社外役員の選任基準について、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、また専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を遂行いただける方とすることを基本的な考え方として選定しております。八巻佐知子氏及び氏家美千代氏は、当社との間に特別の利害関係はなく、また東京証券取引所の定める独立性に関する基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じる恐れがないことから、両氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、加藤 正氏は、2017年6月まで当社の取引金融機関である株式会社山梨中央銀行の業務執行者でありました。

社外取締役による監督・監査と内部監査・監査等委員会監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係
社外取締役は、監査等委員会を構成しており、監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることとしております。

また、監査等委員会は業務執行部門から独立した内部監査室と緊密な連携を図りながら、年間を通じて恒常的且つ効率的に業務監査及び会計監査について監査業務を遂行するとともに内部統制に係わる課題につきましても適時対処することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、3名の社外取締役で構成されており、内部監査部門(4名)を中心とする監査補助者を通じて、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。

社外取締役 土屋義夫氏は、長年に亘る銀行勤務における経験を有するとともに、財務及び会計並びに企業経営を統括する十分な見識を有しております。

社外取締役 倉田明保氏は、長年に亘る銀行勤務において、広範な業務に携わり、取締役としての業務執行経験を有するとともに、財務及び会計並びに企業経営を統括する十分な見識を有しております。

社外取締役 八巻佐知子氏は、弁護士資格を有し、法令に関する幅広い知識と豊富な経験を有しております。

内部監査の状況

内部監査部門は、内部統制システムの運用状況について、内部監査の監査方針及び計画並びに実施した監査結果を監査等委員会に報告します。また、監査等委員会は、報告を受けた内容を精査して、内部監査部門への指示、助言を行います。

会計監査の状況

) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

) 業務を執行した公認会計士

栗野 正成

天野 清彦

) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、その他9名となります。

) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができるグローバルファームであり、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外取締役に
よる監督・監査と内部監査・監査等委員会監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)から の規定に経過措置を適用しております。

）監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,600	1,500	29,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,600	1,500	29,700	-

（注）前連結会計年度における提出会社に対する非監査業務に基づく報酬額は、上場申請書類作成に伴うコンフォートレター作成業務の委託に基づくものであります。

）その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

）監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、取締役会が監査等委員会の同意を得て定める旨を監査等委員会規程に定めております。

）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）においては各役員の役位及び役割等に応じて支給する金銭による固定報酬と、中長期的な企業価値向上や株価向上へのインセンティブ報酬として役員向け株式交付信託による株式報酬制度（ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）で構成しております。また、監査等委員である取締役の報酬につきましては、経営への監督機能を有効に機能させるため、役位に応じた固定報酬のみで構成しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の決定につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、代表取締役が会社の業績及び従業員昇給率や各担当業務における貢献・実績に基づき個別報酬額の原案を作成いたします。この原案を基に、過半数の独立社外取締役により構成する指名・報酬委員会において審議し、過半数の賛成をもって報酬額を決定し、取締役会へ答申いたします。取締役会はこの指名・報酬委員会の答申に基づき報酬額を決定しております。また役員向け株式交付信託につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会で定める役員株式交付規程に基づき各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が取得した当社株式をもって各取締役に交付するものであります。なお、株式交付信託制度導入以前の2016年6月から2018年6月において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象として、権利行使価額が1株当たり1円となる株式報酬型ストックオプション制度を導入しておりました。当該ストックオプション制度により割当てられる新株予約権の数は、株主総会で決議された報酬限度額（年額50百万円以内）の範囲内において、取締役会で定める株式報酬型ストックオプション規程に基づき決定されるストックオプション現金相当額を、割当時の株式公正価値で除して定めるものであります。

監査等委員である取締役の報酬額につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員報酬の限度額につきましては、2017年6月29日開催の第51回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額160百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額20百万円以内と決議いただいております。また、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式交付信託による報酬限度額を年額28百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	株式給付 信託	ストック オプション	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	137,510	80,608	-	12,419	3,398	41,084	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	14,400	14,400	-	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員の重要なものがないため、記載しておりません。

2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容年に一度、個別銘柄毎にその保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	161,730

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	5,682	取引先持ち株会を通じた取得等

(注) 上記のうち、1銘柄については、株式併合が行われているため、前事業年度に比べ株式数は減少していますが、株式併合の影響を除くと株式数が増加していることから上記に含めております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	4,700
非上場株式以外の株式	8	176,114

(注) 銘柄数に株式併合で減少した銘柄は含めておりません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社山梨中央銀行	67,800	337,543	(保有目的)地域経済との関連性が深く、地域において重要な役割を持つ同行からの情報等を経営戦略等に反映し、当社の企業価値向上に資するため (定量的な保有効果)(注)2	無
	92,953	147,844		
スタンレー電気株式会社	-	23,484	(保有目的)企業間取引の強化	無
	-	92,292		
ヒロセ電機株式会社	5,537	5,081	(保有目的)当社のコネクタ用部品の販売先であり、同社の将来の方向性等を的確に捉えて、取引関係を強化するとともに、当社の企業価値向上に資するため (定量的な保有効果)(注)2	無
	64,406	74,296		
ローム株式会社	-	4,530	(保有目的)企業間取引の強化	無
	-	45,890		
第一生命ホールディングス株式会社	-	10,300	(保有目的)企業間取引の強化	無
	-	20,007		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	-	1,500	(保有目的)企業間取引の強化	無
	-	6,460		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	-	1,200	(保有目的)企業間取引の強化	無
	-	5,349		
S M K 株式会社	-	10,000	(保有目的)企業間取引の強化	無
	-	4,420		
株式会社青森銀行	-	1,300	(保有目的)企業間取引の強化	無
	-	4,186		
株式会社メイプルポイントゴルフクラブ	-	6	(保有目的)企業間取引の強化	無
	-	3,415		
双葉電子工業株式会社	2,600	1,100	(保有目的)当社のIC・トランジスタ用部品等の販売先であり、同社の将来の方向性等を的確に捉えて、取引関係を強化するとともに、当社の企業価値向上に資するため (定量的な保有効果)(注)2	有
	4,370	2,399		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。また、保有の合理性は銘柄毎のリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。

3. 株式会社山梨中央銀行は、当事業年度において株式併合(5株を1株に併合)を実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主催のセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,085,503	2,858,477
受取手形及び売掛金	5 5,351,846	5 5,831,028
商品及び製品	703,283	850,644
仕掛品	911,138	1,259,834
原材料及び貯蔵品	1,205,725	1,507,148
未収入金	143,091	98,029
その他	35,377	81,881
貸倒引当金	2,621	2,896
流動資産合計	12,433,344	12,484,148
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 8,965,513	8,982,009
減価償却累計額	6 5,966,837	6 6,032,054
建物及び構築物(純額)	2,998,676	2,949,954
機械装置及び運搬具	12,433,440	12,678,935
減価償却累計額	6 9,143,634	6 9,103,685
機械装置及び運搬具(純額)	3,289,805	3,575,249
工具、器具及び備品	3,447,585	3,381,660
減価償却累計額	6 3,087,048	6 3,024,230
工具、器具及び備品(純額)	360,537	357,429
土地	2, 3 2,877,609	3 2,851,834
建設仮勘定	154,749	258,722
有形固定資産合計	9,681,378	9,993,191
無形固定資産	95,224	83,071
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 822,892	1 578,061
退職給付に係る資産	135,039	146,349
繰延税金資産	82,433	40,554
その他	261,510	205,156
貸倒引当金	32,700	32,700
投資その他の資産合計	1,269,175	937,422
固定資産合計	11,045,778	11,013,685
資産合計	23,479,123	23,497,834

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,108,225	4,746,766
短期借入金	² 1,092,547	1,015,315
未払法人税等	164,527	78,912
賞与引当金	318,000	278,000
その他	949,269	1,306,506
流動負債合計	7,632,570	7,425,500
固定負債		
長期借入金	124,348	25,134
繰延税金負債	204,359	245,132
退職給付に係る負債	193,828	224,830
役員退職慰労引当金	110,076	68,992
役員株式給付引当金	-	23,103
再評価に係る繰延税金負債	³ 289,669	³ 288,517
その他	162,715	126,876
固定負債合計	1,084,997	1,002,586
負債合計	8,717,568	8,428,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,749,333	4,749,333
資本剰余金	5,088,699	5,082,571
利益剰余金	4,913,988	5,585,980
自己株式	86,773	152,950
株主資本合計	14,665,248	15,264,934
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	104,932	8,498
土地再評価差額金	³ 407,071	³ 404,302
為替換算調整勘定	412,454	218,114
退職給付に係る調整累計額	35,387	32,605
その他の包括利益累計額合計	74,928	210,295
新株予約権	21,379	15,109
純資産合計	14,761,555	15,069,747
負債純資産合計	23,479,123	23,497,834

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	22,103,762	21,047,885
売上原価	2,718,183,890	2,717,660,149
売上総利益	3,919,872	3,387,736
販売費及び一般管理費	1,222,245,246	1,222,256,169
営業利益	1,674,625	1,131,566
営業外収益		
受取利息	7,417	13,806
受取配当金	7,310	66,478
受取賃貸料	58,223	58,223
為替差益	-	25,218
その他	30,364	37,438
営業外収益合計	103,315	201,165
営業外費用		
支払利息	27,688	23,807
債権売却損	14,396	12,314
租税公課	8,604	8,240
減価償却費	16,864	19,966
為替差損	102,546	-
その他	6,305	8,157
営業外費用合計	176,404	72,486
経常利益	1,601,535	1,260,245
特別利益		
固定資産売却益	36,829	321,932
投資有価証券売却益	-	95,343
特別利益合計	6,829	117,276
特別損失		
固定資産売却損	423,392	413,867
固定資産除却損	562,842	516,248
減損損失	-	625,774
投資有価証券評価損	-	41,610
特別損失合計	86,234	97,501
税金等調整前当期純利益	1,522,130	1,280,020
法人税、住民税及び事業税	358,626	255,493
法人税等調整額	82,619	111,930
法人税等合計	276,006	367,423
当期純利益	1,246,124	912,597
親会社株主に帰属する当期純利益	1,246,124	912,597

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,246,124	912,597
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,442	96,434
為替換算調整勘定	29,586	194,340
退職給付に係る調整額	17,026	2,781
その他の包括利益合計	40,170	287,992
包括利益	1,205,953	624,604
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,205,953	624,604
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,149,472	4,459,862	3,817,860	172,694	12,254,501
当期変動額					
新株の発行	599,861	599,861			1,199,722
剰余金の配当			149,997		149,997
親会社株主に帰属する当期純利益			1,246,124		1,246,124
自己株式の取得				778	778
自己株式の処分		28,975		86,699	115,675
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	599,861	628,836	1,096,127	85,921	2,410,747
当期末残高	4,749,333	5,088,699	4,913,988	86,773	14,665,248

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	98,490	407,071	442,040	18,360	115,099	8,387	12,377,988
当期変動額							
新株の発行							1,199,722
剰余金の配当							149,997
親会社株主に帰属する当期純利益							1,246,124
自己株式の取得							778
自己株式の処分							115,675
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,442	-	29,586	17,026	40,170	12,991	27,179
当期変動額合計	6,442	-	29,586	17,026	40,170	12,991	2,383,567
当期末残高	104,932	407,071	412,454	35,387	74,928	21,379	14,761,555

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,749,333	5,088,699	4,913,988	86,773	14,665,248
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			237,836		237,836
親会社株主に帰属する当期純利益			912,597		912,597
自己株式の取得				81,987	81,987
自己株式の処分		6,128		15,809	9,680
土地再評価差額金の取崩			2,769		2,769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6,128	671,992	66,177	599,685
当期末残高	4,749,333	5,082,571	5,585,980	152,950	15,264,934

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	104,932	407,071	412,454	35,387	74,928	21,379	14,761,555
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当							237,836
親会社株主に帰属する当期純利益							912,597
自己株式の取得							81,987
自己株式の処分							9,680
土地再評価差額金の取崩							2,769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,434	2,769	194,340	2,781	285,223	6,269	291,493
当期変動額合計	96,434	2,769	194,340	2,781	285,223	6,269	308,192
当期末残高	8,498	404,302	218,114	32,605	210,295	15,109	15,069,747

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,522,130	1,280,020
減価償却費	983,329	1,145,532
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	8,761	34,704
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	3,365	7,314
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	2,800	41,084
役員株式給付引当金の増減額 (は減少)	-	23,103
賞与引当金の増減額 (は減少)	97,000	40,000
貸倒引当金の増減額 (は減少)	537	274
受取利息及び受取配当金	14,728	80,284
支払利息	27,688	23,807
有形固定資産売却益	6,829	21,932
有形固定資産売却損	23,392	13,867
有形固定資産除却損	62,842	16,248
減損損失	-	25,774
投資有価証券売却損益 (は益)	-	95,343
投資有価証券評価損益 (は益)	-	41,610
売上債権の増減額 (は増加)	719,033	529,990
たな卸資産の増減額 (は増加)	273,236	817,836
その他の流動資産の増減額 (は増加)	43,007	3,648
仕入債務の増減額 (は減少)	582,610	333,625
その他の流動負債の増減額 (は減少)	120,436	240,486
その他	5,143	1,941
小計	2,377,603	872,428
利息及び配当金の受取額	14,728	80,284
利息の支払額	27,232	23,798
法人税等の支払額	353,073	336,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,012,025	592,341
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,568,431	1,727,600
有形固定資産の売却による収入	49,617	245,605
無形固定資産の取得による支出	24,234	9,796
投資有価証券の売却による収入	24,756	180,814
投資有価証券の取得による支出	9,583	7,439
投資その他の資産の増減額 (は増加)	23,923	53,903
その他	5,766	25,808
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,557,564	1,238,704
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	34,844	34,097
長期借入れによる収入	301,159	-
長期借入金の返済による支出	275,155	194,662
株式の発行による収入	1,199,722	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	12
ファイナンス・リース債務の返済による支出	49,954	55,988
自己株式の取得による支出	778	81,987
自己株式の売却による収入	115,675	-
配当金の支払額	149,997	237,836
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,175,516	536,363
現金及び現金同等物に係る換算差額	33,508	44,300
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,663,486	1,227,026
現金及び現金同等物の期首残高	2,422,017	4,085,503
現金及び現金同等物の期末残高	4,085,503	2,858,477

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.

ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.

ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

ENOMOTO LAND CORPORATION

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社

ENOMOTO LAND CORPORATIONに対する投資については、持分法を適用しておりません。

(2) 持分法の適用から除いた理由

上記持分法不適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社であるENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.、ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.、ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であり連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) たな卸資産

イ 製品・仕掛品(プレス製品及び金型用量産部品)・原材料

主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ 仕掛品(金型及び装置)・貯蔵品(金型修理用パーツ)

主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ハ 貯蔵品(金型修理用パーツを除く)

主に最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 1) 有形固定資産（リース資産を除く）
当社は定率法（当社の金型については、生産高比例法）、在外連結子会社は定額法を採用しております。
ただし、当社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 7～35年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～11年 |
- 2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- 3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金
貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金
従業員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- 3) 役員退職慰労引当金
当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- 4) 役員株式給付引当金
当社の取締役、執行役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 2) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- 1) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。
- 2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段……為替予約取引及び金利スワップ取引
 - ・ヘッジ対象……外貨建売上債権及び借入金
- 3) ヘッジ方針
当社は、為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- 4) ヘッジ有効性評価の方法
振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。また、それ以外のもので為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を実施しており、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。金利スワップ取引については、特例処理を採用しておりますので有効性の評価を省略しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) 消費税等の会計処理の方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた18,990千円は、「投資有価証券の売却による収入」24,756千円、「その他」5,766千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」155,935千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示し、同一の納税主体の「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」155,935千円を相殺し、「固定負債」の「繰延税金負債」204,359千円として表示しております。そのため、前連結会計年度の「総資産」が155,935千円減少し、23,479,123千円となっております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役等に対し信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社及び各対象子会社がそれぞれ定める株式給付規定に従って、業績達成度に応じて当社株式を給付します。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

なお、株式給付規定に基づく取締役等に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額にて役員株式給付引当金を計上しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末においては81,884千円、90千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	416,331千円	416,331千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	631,582千円(267,786千円)	-千円(-千円)
土地	1,862,998 (1,668,314)	- (-)
投資有価証券	17,082	-

上記物件のうち、()内書は工場財団根抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	300,000千円	-千円
長期借入金 (1年内返済予定額含む)	108,020	-
計	408,020	-

3 当社については、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	842,841千円	897,026千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	355,545千円	403,632千円

4 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
電子記録債権割引高	164,169千円	160,616千円

5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	3,085千円	1,446千円
電子記録債権	21,576	30,417

6 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃搬送費	361,913千円	315,722千円
荷造費	254,716	227,887
役員株式給付引当金繰入	-	23,103
給与手当	609,390	606,517
賞与引当金繰入額	42,480	47,340
退職給付費用	38,226	48,152

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	88,807千円	75,036千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	-	8,602
機械装置及び運搬具	6,581	13,176
工具、器具及び備品	248	154
計	6,829	21,932

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	23,392千円	13,867千円
計	23,392	13,867

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	22,857千円	2,429千円
機械装置及び運搬具	37,983	12,649
工具、器具及び備品	2,001	286
その他	-	883
計	62,842	16,248

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
甲州市	従業員用寮跡地	土地
旧本社工場	遊休資産	土地

当グループは、事業損益単位を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして取り扱っております。

事業活動から生じる損益が継続的にマイナスである資産グループに係る資産及び時価の下落が著しい土地について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地25,774千円であります。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等により評価しております。

7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
10,711千円	12,522千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16,210千円	72,740千円
組替調整額	6,772	61,053
税効果調整前	9,437	133,794
税効果額	2,995	37,359
その他有価証券評価差額金	6,442	96,434
為替換算調整勘定：		
当期発生額	29,586	194,340
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	26,964	12,743
組替調整額	5,813	7,064
税効果調整前	21,151	5,678
税効果額	4,124	2,897
退職給付に係る調整額	17,026	2,781
その他の包括利益合計	40,170	287,992

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,534	5,330	-	6,865
合計	1,534	5,330	-	6,865
自己株式				
普通株式(注)	34	105	70	70
合計	34	105	70	70

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式の総数は4,604千株増加しております。また、2017年12月25日を払込期日とする公募増資及び2018年1月17日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は726千株増加しております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取0千株によるものです。なお、2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、自己株式は105千株増加しております。
3. 自己株式の数の減少は、公募売出し70千株によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	21,379
	合計	-	-	-	-	-	21,379

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	149	100	2017年3月31日	2017年6月30日

(注) 2017年10月1日付で普通株式1株につき4株割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	237	利益剰余金	35	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	6,865	-	-	6,865
合計	6,865	-	-	6,865
自己株式				
普通株式（注）	70	90	12	147
合計	70	90	12	147

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取0千株及び役員向け株式給付信託による買い付け90千株によるものです。なお、当連結会計年度末の自己株式のうち、株式給付信託が保有する株式数は、90千株であります。

2. 自己株式の数の減少は、ストック・オプションの権利行使12千株によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	15,109
	合計	-	-	-	-	-	15,109

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	237	35	2018年3月31日	2018年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	238	利益剰余金	35	2019年3月31日	2019年6月27日

（注）2019年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託口が保有する配当金3,150千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	4,085,503千円	2,858,477千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,085,503	2,858,477

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備、コンピュータ端末機等(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	64,960	82,584
1年超	136,428	168,695
合計	201,388	251,279

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*)	時価 (千円) (*)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,085,503	4,085,503	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,351,846	5,351,846	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	403,146	403,146	-
(4) 支払手形及び買掛金	(5,108,225)	(5,108,225)	-
(5) 短期借入金	(883,408)	(883,408)	-
(6) 長期借入金（1年内返 済予定含む）	(333,487)	(333,045)	(441)
(7) デリバティブ取引	1,084	1,084	-

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) (*)	時価 (千円) (*)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,858,477	2,858,477	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,831,028	5,831,028	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	161,730	161,730	-
(4) 支払手形及び買掛金	(4,746,766)	(4,746,766)	-
(5) 短期借入金	(906,839)	(906,839)	-
(6) 長期借入金（1年内返 済予定含む）	(133,610)	(132,742)	(867)
(7) デリバティブ取引	3,386	3,386	-

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (7) デリバティブ取引
注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	419,746	416,331

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	4,082,922
受取手形及び売掛金	5,351,846
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	9,434,768

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	2,857,102
受取手形及び売掛金	5,831,028
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	8,688,130

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	883,408	-	-	-	-	-
長期借入金	209,138	101,118	23,229	-	-	-
合計	1,092,547	101,118	23,229	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	906,839	-	-	-	-	-
長期借入金	108,476	25,134	-	-	-	-
合計	1,015,315	25,134	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	403,146	257,211	145,934
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	403,146	257,211	145,934
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		403,146	257,211	145,934

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,415千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	68,776	56,636	12,140
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	68,776	56,636	12,140
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	92,953	92,953	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	92,953	92,953	-
合計		161,730	149,589	12,140

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	17,983	6,772	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	17,983	6,772	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	180,814	103,948	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	180,814	103,948	-

(注)(1) 株式には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(売却額4,700千円、売却益1,284千円)を含めております。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について41,610千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	459,265	-	1,084	1,084

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	311,934	-	3,386	3,386

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を、一部の連結子会社においては退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,129,197千円	3,201,589千円
勤務費用	177,755	190,419
利息費用	15,128	13,814
数理計算上の差異の発生額	8,638	39,919
退職給付の支払額	111,461	209,388
為替換算差額	391	13,566
退職給付債務の期末残高	3,201,589	3,222,788

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,099,354千円	3,142,800千円
期待運用収益	39,045	39,616
数理計算上の差異の発生額	37,612	51,221
事業主からの拠出額	117,632	114,097
退職給付の支払額	75,401	202,903
為替換算差額	218	524
年金資産の期末残高	3,142,800	3,144,307

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,084,354千円	3,094,805千円
年金資産	3,142,800	3,144,307
	58,445	49,501
非積立型制度の退職給付債務	117,235	127,982
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58,789	78,480
退職給付に係る資産	135,039	146,349
退職給付に係る負債	193,828	224,830
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58,789	78,480

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	177,755千円	190,419千円
利息費用	15,128	13,814
期待運用収益	39,045	39,616
数理計算上の差異の費用処理額	5,813	7,064
確定給付制度に係る退職給付費用	159,651	157,553

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	21,151千円	5,678千円
合計	21,151	5,678

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	17,333千円	11,654千円
合計	17,333	11,654

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	20%	21%
株式	31	35
現金及び預金	31	26
年金資産一般勘定	18	18
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.30%	0.23%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%
予想昇給率	0.93～2.89%	0.93～2.89%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	12,991	3,398

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年10月に1株を4株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 22,480株	普通株式 10,240株
付与日	2016年8月1日	2017年7月31日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	自2016年8月2日 至2046年8月1日	自2017年8月1日 至2047年7月31日

(注) スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	22,480	10,240
権利確定	-	-
権利行使	8,760	4,000
失効	-	-
未行使残	13,720	6,240

単価情報

	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1,361.86円	1,361.86円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 497.50円	1株当たり 1,327.50円

(3) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,662	10,752
賞与引当金	95,400	83,400
未払事業税	13,904	12,465
退職給付に係る負債	26,601	17,598
役員退職慰労引当金	33,022	20,697
役員株式給付引当金	-	6,930
投資有価証券評価損	4,278	15,423
繰越欠損金	577,311	489,629
棚卸資産	28,297	16,893
減価償却費	39,720	19,441
減損損失	71,548	81,794
その他	18,375	14,777
繰延税金資産小計	919,122	789,805
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	456,629
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	121,817
評価性引当額小計	641,425	578,446
繰延税金資産合計	277,696	211,358
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	40,511	43,904
子会社の留保利益金	318,109	368,389
その他有価証券評価差額金	41,001	3,642
繰延税金負債合計	399,622	415,936
繰延税金資産(負債)の純額	121,926	204,578
再評価に係る繰延税金負債	289,669	288,517

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	123,720	365,909	-	-	489,629
評価性引当額	-	-	90,720	365,909	-	-	456,629
繰延税金資産	-	-	33,000	-	-	-	(2)33,000

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当金を認識しております。

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
固定資産 - 繰延税金資産	82,433千円	40,554千円
固定負債 - 繰延税金負債	204,359	245,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
法定実効税率 (調整)	30.0%	30.0%
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.3	0.4
住民税均等割等	1.0	1.2
評価性引当額の増減	14.1	5.0
子会社の留保利益金	3.7	6.2
在外子会社法定実効税率差異	3.0	3.5
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.1	28.7

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、山梨県その他の地域において、賃貸用の工業・商業施設(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸差益は32,754千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は42,846千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は25,774千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。
(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,757,790	1,693,997
期中増減額	63,793	219,757
期末残高	1,693,997	1,474,239
期末時価	1,300,112	1,053,652

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は海外子会社の遊休不動産(93,517千円)であります。主な減少額は太陽光発電設備設置の為(145,317千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は海外子会社の遊休不動産(208,014千円)によるものであります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)及び当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
当社グループはプレス加工品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	IC・トランジスタ 用リードフレーム	オプト用 リードフレーム	コネクタ用部品	その他	合計
外部顧客への売上高	7,870,643	3,050,300	10,478,903	703,914	22,103,762

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	フィリピン	タイ	マレーシア	その他	合計
9,212,909	3,862,295	3,580,978	2,889,572	1,731,485	826,521	22,103,762

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

当連結会計年度より「タイ」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の「その他」2,484,907千円のうち、1,807,967千円を「タイ」へ組替えております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	フィリピン	中国	合計
5,907,966	2,726,508	1,046,902	9,681,378

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	IC・トランジスタ 用リードフレーム	オプト用 リードフレーム	コネクタ用部品	その他	合計
外部顧客への売上高	7,513,430	2,926,615	9,753,038	854,801	21,047,885

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	フィリピン	タイ	マレーシア	その他	合計
9,543,726	3,181,633	3,702,966	1,802,332	1,973,760	843,467	21,047,885

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	中国	合計
6,364,213	2,586,248	1,042,729	9,993,191

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失については記載しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Enomoto Land Corporation	フィリピン 共和国カビ テ州	327,283	不動産賃貸	(所有) 直接 38 (注2)	当社子会社 への土地賃 貸	配当の受取 (注1)	60,228	-	-

(注) 1. 受取配当金については、当社が示す配当基準に準拠し、配当を実施しております。

2. その他に緊密な者または同意している者の所有割合が43%あります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,169.16円	2,240.94円
1株当たり当期純利益金額	199.29円	134.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	198.32円	133.98円

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 役員向け株式給付信託が保有する当社株式は、「1株当たり純資産額」を算定するための普通株式の期末自己株式に含めており、また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定するための期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
当該信託が保有する当社株式の当連結会計年度末株式数90,000株、期中平均株式数は14,548株であります。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,246,124	912,597
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,246,124	912,597
普通株式の期中平均株式数(株)	6,252,660	6,791,371
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	30,610	19,960
(うち新株予約権(株))	(30,610)	(19,960)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	883,408	906,839	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	209,138	108,476	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	51,643	63,127	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	124,348	25,134	1.7	2020年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	135,590	83,068	-	2020年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,404,130	1,186,645	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中の加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	25,134	-	-	-
リース債務(千円)	34,731	30,476	13,852	4,008

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,888,583	10,150,950	15,794,972	21,047,885
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	289,870	756,764	1,138,769	1,280,020
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	179,581	521,405	797,143	912,597
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	26.41	76.63	117.13	134.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	26.41	50.20	40.50	17.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,468,902	1,202,114
受取手形	5 16,723	5 4,903
電子記録債権	5 838,137	5 910,074
売掛金	2 2,050,586	2 2,368,685
商品及び製品	367,741	453,559
仕掛品	676,244	828,808
原材料及び貯蔵品	659,643	872,382
前払費用	9,038	9,254
その他	2 88,819	2 56,064
貸倒引当金	2,693	2,998
流動資産合計	7,173,145	6,702,849
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6,323,004	6,388,423
減価償却累計額	4,946,289	5,034,205
建物(純額)	1,376,714	1,354,217
構築物	343,547	403,151
減価償却累計額	317,163	322,914
構築物(純額)	26,383	80,236
機械及び装置	6,765,041	7,000,509
減価償却累計額	5,380,495	5,296,850
機械及び装置(純額)	1,384,545	1,703,659
車両運搬具	65,247	67,056
減価償却累計額	51,484	55,821
車両運搬具(純額)	13,763	11,235
工具、器具及び備品	2,632,375	2,657,453
減価償却累計額	2,470,257	2,483,306
工具、器具及び備品(純額)	162,118	174,147
土地	1 2,738,916	2,713,141
建設仮勘定	66,831	188,881
有形固定資産合計	5,769,273	6,225,519
無形固定資産		
ソフトウェア	24,520	22,612
無形固定資産合計	24,520	22,612
投資その他の資産		
投資有価証券	1 406,561	161,730
関係会社株式	3,394,321	3,394,321
前払年金費用	74,859	76,513
長期前払費用	50	-
繰延税金資産	131,803	144,207
その他	208,627	154,942
貸倒引当金	32,700	32,700
投資その他の資産合計	4,183,524	3,899,015
固定資産合計	9,977,318	10,147,147
資産合計	17,150,464	16,849,996

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	180,962	212,916
買掛金	2 3,335,255	2 2,630,492
1年内返済予定の長期借入金	1 108,020	7,940
短期借入金	1 300,000	500,000
未払金	218,018	205,367
未払法人税等	90,499	54,945
前受金	212	540
預り金	48,707	50,090
前受収益	4,898	4,898
賞与引当金	318,000	278,000
その他	2 521,749	2 654,773
流動負債合計	5,126,322	4,599,964
固定負債		
役員株式給付引当金	-	23,103
役員退職慰労引当金	110,076	68,992
再評価に係る繰延税金負債	289,669	288,517
その他	4,288	3,210
固定負債合計	404,034	383,822
負債合計	5,530,357	4,983,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,749,333	4,749,333
資本剰余金		
資本準備金	5,059,724	5,059,724
その他資本剰余金	28,975	22,847
資本剰余金合計	5,088,699	5,082,571
利益剰余金		
利益準備金	181,507	181,507
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,968,099	2,386,443
利益剰余金合計	2,149,606	2,567,951
自己株式	86,773	152,950
株主資本合計	11,900,866	12,246,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104,932	8,498
土地再評価差額金	407,071	404,302
評価・換算差額等合計	302,138	395,803
新株予約権	21,379	15,109
純資産合計	11,620,106	11,866,210
負債純資産合計	17,150,464	16,849,996

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 13,342,025	1 12,639,379
売上原価		
製品期首たな卸高	366,406	367,741
当期製品仕入高	9,547	927
当期製品製造原価	1 11,122,843	1 10,869,550
合計	11,498,797	11,238,219
製品期末たな卸高	367,741	453,559
製品売上原価	11,131,055	10,784,660
売上総利益	2,210,970	1,854,719
販売費及び一般管理費		
運搬費	206,153	186,774
荷造費	195,448	167,976
貸倒引当金繰入額	513	305
株式報酬費用	12,991	3,398
役員株式給付引当金繰入	-	23,103
給料	435,788	435,851
賞与引当金繰入額	42,480	47,340
法定福利費	76,114	81,730
退職給付費用	19,789	18,875
減価償却費	12,402	14,719
その他	394,155	379,690
販売費及び一般管理費合計	1,395,836	1,359,764
営業利益	815,134	494,954
営業外収益		
受取利息	155	94
受取配当金	1 164,377	1 212,706
助成金収入	783	648
為替差益	-	6,214
受取賃貸料	58,223	58,223
その他	18,355	24,837
営業外収益合計	241,895	302,723

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外費用		
支払利息	4,075	2,774
債権売却損	14,396	12,314
為替差損	56,107	-
租税公課	8,604	8,240
減価償却費	16,864	19,966
その他	3,503	5,858
営業外費用合計	103,550	49,155
経常利益	953,478	748,522
特別利益		
固定資産売却益	2,712	2,10,726
投資有価証券売却益	-	95,343
特別利益合計	712	106,069
特別損失		
固定資産売却損	-	3,219
固定資産除却損	4,53,649	4,7,234
減損損失	-	25,774
投資有価証券評価損	-	41,610
特別損失合計	53,649	74,839
税引前当期純利益	900,541	779,752
法人税、住民税及び事業税	126,500	97,000
法人税等調整額	97,231	23,802
法人税等合計	29,268	120,802
当期純利益	871,273	658,949

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費	1	3,478,667	30.8	3,330,783	29.3
. 外注加工費		3,753,114	33.2	3,733,505	32.9
. 労務費		2,700,527	24.0	2,785,483	24.5
. 経費		1,353,603	12.0	1,507,641	13.3
当期総製造費用		11,285,912	100.0	11,357,414	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	617,121		676,244	
期末仕掛品たな卸高		676,244		828,808	
他勘定振替高		103,946		335,299	
当期製品製造原価		11,122,843		10,869,550	

原価計算の方法

プレス製品については組別総合原価計算、金型・装置については個別原価計算を採用しており、いずれも実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費(千円)	470,132	645,712

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産(工具器具備品等) (千円)	103,946	335,299

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,149,472	4,459,862	-	4,459,862	181,507	1,246,823	1,428,330	172,694	9,864,970
当期変動額									
新株の発行	599,861	599,861		599,861					1,199,722
剰余金の配当						149,997	149,997		149,997
当期純利益						871,273	871,273		871,273
自己株式の取得								778	778
自己株式の処分			28,975	28,975				86,699	115,675
土地再評価差額金の取崩						-	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	599,861	599,861	28,975	628,836	-	721,275	721,275	85,921	2,035,895
当期末残高	4,749,333	5,059,724	28,975	5,088,699	181,507	1,968,099	2,149,606	86,773	11,900,866

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	98,490	407,071	308,581	8,387	9,564,777
当期変動額					
新株の発行					1,199,722
剰余金の配当					149,997
当期純利益					871,273
自己株式の取得					778
自己株式の処分					115,675
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,442	-	6,442	12,991	19,433
当期変動額合計	6,442	-	6,442	12,991	2,055,328
当期末残高	104,932	407,071	302,138	21,379	11,620,106

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,749,333	5,059,724	28,975	5,088,699	181,507	1,968,099	2,149,606	86,773	11,900,866	
当期変動額										
新株の発行									-	
剰余金の配当						237,836	237,836		237,836	
当期純利益						658,949	658,949		658,949	
自己株式の取得								81,987	81,987	
自己株式の処分			6,128	6,128				15,809	9,680	
土地再評価差額金の取崩						2,769	2,769		2,769	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	6,128	6,128	-	418,344	418,344	66,177	346,038	
当期末残高	4,749,333	5,059,724	22,847	5,082,571	181,507	2,386,443	2,567,951	152,950	12,246,904	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	104,932	407,071	302,138	21,379	11,620,106
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					237,836
当期純利益					658,949
自己株式の取得					81,987
自己株式の処分					9,680
土地再評価差額金の取崩					2,769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,434	2,769	93,665	6,269	99,934
当期変動額合計	96,434	2,769	93,665	6,269	246,103
当期末残高	8,498	404,302	395,803	15,109	11,866,210

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品(プレス製品及び金型用量産部品)・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品(金型及び装置)・貯蔵品(金型修理用パーツ)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品(金型修理用パーツを除く)

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(金型については、生産高比例法)を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7～35年

機械及び装置 4～11年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。ただし、当事業年度末においては前払年金費用として投資その他の資産に表示しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

当社の取締役、執行役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段.....為替予約取引及び金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象.....外貨建売上債権及び借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。また、それ以外のもので為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を実施しており、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。金利スワップ取引については、特例処理を採用しておりますので有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」155,935千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」24,131千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」131,803千円として表示しており、変更前と比べて総資産が24,131千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	631,582千円(267,786千円)	- 千円(- 千円)
土地	1,862,998 (1,668,314)	- (-)
投資有価証券	17,082	-

上記物件のうち、()内書は工場財団根抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	300,000千円	- 千円
長期借入金 (1年内返済予定額含む)	108,020	-
計	408,020	-

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動資産		
売掛金	75,148千円	93,878千円
その他	3,985	19,157
流動負債		
買掛金	-	121
その他	17,798	22,027

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	89,374千円	59,433千円
計	89,374千円	59,433千円

4 電子記録債権割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
電子記録債権割引高	164,169千円	160,616千円

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	3,085千円	1,446千円
電子記録債権	21,576	30,417

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社への売上高	399,821千円	434,421千円
関係会社からの仕入高	127,588	119,235
関係会社からの受取配当金	157,067	206,456

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	712千円	10,571千円
工具、器具及び備品	-	154
計	712	10,726

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	- 千円	219千円
計	-	219

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	22,857千円	2,429千円
機械及び装置	30,397	3,921
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	394	0
その他	-	883
計	53,649	7,234

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,394,321千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,394,321千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日現在)	当事業年度 (2019年 3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,662	10,752
賞与引当金	95,400	83,400
未払事業税	13,904	12,465
役員退職慰労引当金	33,022	20,697
役員株式給付引当金	-	6,930
投資有価証券評価損	4,278	15,423
繰越欠損金	577,311	489,629
棚卸資産	19,619	17,651
減損損失	71,548	81,794
その他	10,941	10,504
繰延税金資産小計	836,688	749,250
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	456,629
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	121,817
評価性引当額小計	641,425	578,446
繰延税金資産合計	195,263	170,804
繰延税金負債		
前払年金費用	22,457	22,953
その他有価証券評価差額金	41,001	3,642
繰延税金負債合計	63,459	26,596
繰延税金資産 (負債) の純額	131,803	144,207
再評価に係る繰延税金負債	289,669	288,517

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日現在)	当事業年度 (2019年 3月31日現在)
法定実効税率 (調整)	30.0%	30.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
受取配当金益金等永久に益金に算入されない項目	5.0	7.6
住民税均等割等	1.7	1.9
評価性引当額の増減	23.9	8.3
その他	0.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.2	15.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,323,004	88,700	23,281	6,388,423	5,034,205	108,767	1,354,217
構築物	343,547	59,604	-	403,151	322,914	5,751	80,236
機械及び装置	6,765,041	681,197	445,729	7,000,509	5,296,850	355,585	1,703,659
車両運搬具	65,247	3,929	2,120	67,056	55,821	6,457	11,235
工具、器具及び備品	2,632,375	217,068	191,991	2,657,453	2,483,306	203,835	174,147
土地	2,738,916	-	25,774 (25,774)	2,713,141	-	-	2,713,141
	[117,401]		[1,616]	[115,785]			
建設仮勘定	66,831	188,881	66,831	188,881	-	-	188,881
有形固定資産計	18,934,964 [117,401]	1,239,381	755,728 (25,774) [1,616]	19,418,617 [115,785]	13,193,098	680,398	6,225,519
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	110,717	88,104	8,141	22,612
無形固定資産計	-	-	-	110,717	88,104	8,141	22,612
長期前払費用	3,057	-	3,057	-	-	50	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置	プレス機及び射出成形機	298,351千円
	工作機械	164,670千円
	検査装置	141,842千円
工具器具備品	金型	201,192千円

3. 当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

建設仮勘定	金型	66,831千円
-------	----	----------

4. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

5. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

6. []内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,393	2,998	-	2,693	35,698
賞与引当金	318,000	278,000	318,000	-	278,000
役員退職慰労引当金	110,076	-	41,084	-	68,992
役員株式給付引当金	-	23,103	-	-	23,103

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.enomoto.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第52期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第53期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月3日関東財務局長に提出
（第53期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月2日関東財務局長に提出
（第53期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社エノモト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野 正成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エノモトの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エノモト及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エノモトの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エノモトが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社エノモト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野 正成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エノモトの2018年4月1日から2019年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エノモトの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。